

第1号の4の2様式（第12条の2の2関係）（昭62運令5・追加、平元運令24・平6運令12・平9運令86・平16国交令93・平18国交令102・平18国交令108・令元国交令20・令2国交令98・一部改正）

事前処理確認申請書

年 月 日

収 入
印 紙

殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名及び住所

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則第12条の2の2第1項の規定により、次のとおり申請します。

船舶の概要	船 舶 番 号		船 名	
	総 ト ン 数		航 行 区 域	
	国 籍			
事前処理の概要	有体	物 質 名		
	害物	性 状		
	液質	積 込 地	取 卸 地	
	貨 物 艙 の 数		識 別 記 号	
	事前処理の方法			
	実 施 日 時			
	実 施 場 所			
	洗 浄 方 法			
	洗浄水の処分の予定			
	当該貨物艙に初めて加えた水の処分の予定			
参 考 事 項				

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
 - 2 申請者の氏名又は名称及び住所並びに船名には、ふりがなを付すること。
 - 3 有害液体物質の性状は、その融点及び取卸しの際の温度並びに温度 20 度における粘度が 50 ミリパスカル秒以上であるか否かの別を記載すること。
 - 4 事前処理の方法は、濃度測定方法（令別表第 1 の 6 第 1 号ロ(1)に掲げる要件に適合する方法をいう。）であるか、予備洗浄方法（同号ロ(2)に掲げる要件に適合する方法をいう。）であるかを記載すること。
 - 5 洗浄方法は、各貨物艙の洗浄順序、洗浄時間及び洗浄水使用量を記載すること。
 - 6 参考事項は、洗浄剤の使用の有無等事前処理の確認に参考となる事項を記載すること。